

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年4月23日

【会社名】 株式会社イトーキ

【英訳名】 ITOKI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平井 嘉朗

【本店の所在の場所】 大阪市中央区淡路町一丁目6番11号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目5番1号

【電話番号】 東京03(6910)3950(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 川井 圭介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社イトーキ東京本社
(東京都中央区日本橋二丁目5番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生日

2021年3月30日

(2)当該事象の内容

1．譲渡の理由

経営資源の有効活用と資産効率向上のため、固定資産（土地、建物）を譲渡することと致しました。

2．譲渡資産の内容

資産内容及び所在地	譲渡価額	帳簿価格	譲渡益（ 2 ）	現況
埼玉県川越市芳野台1丁目 土地：13,164.90㎡ 建物：17,706.38㎡	1	1	1,168百万円	宅地・倉庫・工場・事務所

1．譲渡価額及び帳簿価額については、相手先との守秘義務により開示を控えさせていただきますが、市場価格を反映した適正な価額での譲渡となっております。

2．譲渡益は譲渡価額から帳簿価額、譲渡に係る費用等を控除しております。

3．譲渡先の概要

譲渡の相手先（法人）に関しましては、相手先との守秘義務により開示は控えさせていただきます。なお、相手先は当社との特筆すべき資本関係、人的関係、取引関係はなく関連当事者には該当しません。

4．今後の見通し

当該固定資産の譲渡に伴う譲渡益は、2021年12月期第1四半期決算において特別利益に計上いたします。

以 上